

フェニックス・プラザ 舞台、照明、音響設備操作管理業務委託に係る 公募型プロポーザル実施要領

1 目的

フェニックス・プラザの中核であるホールの舞台、照明、音響設備操作管理業務の委託について、令和3年度から文化会館の代替施設となり、文化団体や教育団体の多くの方が文化活動で利用され、フェニックス・プラザの利用形態が大きく変化し、舞台業者の手腕が求められることとなった。

加えて、フェニックス・プラザの自主事業を充実させるためには舞台業者の企画、提案を含めた協力体制が欠かせない。

このため、公募型プロポーザルにより総合的に優れている業者を選定することで、ホール利用者により良質なサービスを提供することを目的とする。

2 業務概要

(1) 業務名

フェニックス・プラザ舞台、照明、音響設備操作管理業務

(2) 業務内容

別添、「フェニックス・プラザ舞台、照明、音響設備操作管理業務委託仕様書」のとおり

(3) 委託期間

令和6年4月1日から令和8年3月31日までとする。ただし、履行上問題がなく、発注者と受注者双方に異議がなければ、令和9年3月31日まで延長する。

(4) 見積上限額

年15,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

※なお、見積書の金額が、見積上限額を超過した場合は失格とする。

3 参加資格

次に掲げる条件をすべて満たすものとする。

- (1) 福井市内に事務所を設置している法人であること。
- (2) 福井市競争入札参加資格登録をしている者にあっては、福井市競争入札等参加停止の措置を受けていないこと。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (4) 破産法（平成16年法律第75号）の規定により破産の申し立てがなされていないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをしている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

- (6) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (7) 役員（役員として登記又は届出はされていないが事実上経営に参画している者含む。以下この号において同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下この号において同じ。）でないこと又は役員が暴力団（同条第2号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者でないこと。
- (8) 参加申込をする時点において、当該プロポーザルに参加しようとする他の者との間に次のいずれかに該当する資本的関係又は人的関係がない者であること。
- ア 親会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第4号の親会社をいう。以下同じ。）と子会社（会社法第2条第3号の子会社をいう。以下同じ。）の関係（個人事業主又は会社の役員が他の会社の議決権総数の過半数を所有する場合における、当該個人事業者又は当該役員に係る会社との関係を含む。）
- イ 親会社（個人事業主又は会社の役員が議決権総数の過半数を所有する場合における、当該個人事業者又は当該役員に係る会社を含む。）と同じくする子会社同士の関係
- ウ 一方の会社の役員（個人事業主を含む。）が他方の会社の役員を現に兼ねている関係
- エ 一方の会社の役員（個人事業主を含む。）が他方の会社の管財人（会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人をいう。）を現に兼ねている関係
- (9) 事業協同組合（中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）第3条又は中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）第3条に規定する組合又は団体をいう。）として参加する場合は、その組合員又は会員ではないこと。
- (10) 複数の事業者等により構成される共同体でないこと。
- (11) 業務内容に応じた専門知識及び技術力を有する者であること。

4 スケジュール（予定）

項目	期日・期限
1 実施要領の公開	令和5年12月1日（金）
2 現地説明会	令和5年12月6日（水）
3 質問の受付期限	令和5年12月8日（金）
4 質問の回答期限	令和5年12月13日（水）
5 参加申込書等の受付／締切	令和5年12月14日（木） ～令和5年12月20日（水）
6 参加申込者の事前審査結果通知	令和5年12月25日（月）
7 企画提案書等の受付／締切	令和6年1月15日（月） ～令和6年1月17日（水）
8 審査委員会の開催	令和6年1月下旬
9 審査結果の通知	令和6年2月上旬

※詳細については、下記のとおり

5 プロポーザルの手続き等

(1) 実施要領の公開

- ア 公開日 令和5年12月1日（金）
イ 公開方法
・フェニックス・プラザ掲示板
・フェニックス・プラザホームページに掲載
(<http://www2.fctv.ne.jp/~phoenix/>)
・公益財団法人福井市ふれあい公社ホームページに掲載
(<http://www.fureai-kousha.jp/>)
ウ 公開資料 実施要領

(2) 現地説明会

ア 現地説明会の実施

- ①実施場所 フェニックス・プラザ
②実施日時 令和5年12月6日（水）午前10時から
③参加者数 1社あたり3名以内

イ 参加方法

参加を希望する場合は、電子メール (phoenix@mx2.fctv.ne.jp) により様式集内の「現地説明会参加申込書」を提出するものとし、送信後に電話で受信を確認すること。
なお、本説明会への参加は、本プロポーザルの参加資格要件ではない。

提出期限 令和5年12月5日（火）正午まで

(3) 質問の受付

本プロポーザルの参加にあたり、質問事項がある場合は、質問票により受け付ける。
※電話又は口頭による質問は受け付けない。

- ア 提出書類 質問票「様式1」
イ 提出期限 令和5年12月8日（金）午後5時必着
ウ 提出方法 電子メール
エ 提出先 フェニックス・プラザ管理事務所 (phoenix@mx2.fctv.ne.jp)

(4) 質問に関する回答

- ア 回答期限 令和5年12月13日（水）
イ 回答方法
・フェニックス・プラザホームページに掲載
(<http://www2.fctv.ne.jp/~phoenix/>)

(5) 参加申込書等の提出

ア 提出書類

- (ア) 参加申込書「様式2」
(イ) 参加資格誓約書「様式3」
(ウ) 会社概要書「任意様式」
※所在地、業務内容、資本金、社員数がわかるもの
(エ) 履歴事項全部証明書（法人登記簿謄本）（3か月以内に発行したもの。コピー不可）
(オ) 最新決算年度の貸借対照表及び損益計算書の写し

- (カ) 福井市法人市民税納税証明書（滞納がないことが確認できること。）
直近2年分で参加申込書提出日以前3か月以内に発行されたもの。（コピー可）
- イ 受付／締切 令和5年12月14日（木）
～令和5年12月20日（水）午後5時必着
- ウ 提出方法 持参又は郵送
※持参の場合は、午前9時から午後5時までの間に持参すること。
※郵送の場合は、配達記録郵便又は書留で送付すること。
- エ 提出先 フェニックス・プラザ管理事務所
〒910-0018 福井市田原1丁目13番6号
- オ 参加辞退 参加申込提出後に辞退する場合は、速やかに参加辞退届「様式4」を上記エに持参又は郵送で提出すること。
※持参の場合は、午前9時から午後5時までの間に持参すること。
※郵送の場合は、電話連絡の上、配達記録郵便又は書留にて送付すること。

(6) 参加申込者の事前審査結果通知

提出書類について参加資格の確認を行い、結果を下記のとおり通知する。

- ア 通知日 令和5年12月25日（月）
イ 通知方法 郵送（配達記録郵便又は書留にて）

(7) 企画提案書等の提出

ア 提出書類

- (ア) 企画提案書等提出書「様式5」1部
(イ) 企画提案書「様式6」10部
※片面印刷、枚数制限なしとする。

記載内容

区分	主な記載事項	
基本方針	業務運営に関する基本的な考え方、取組姿勢	
組織体制	運営実績	過去3年間における同種・類似業務の実績（施設規模・運営内容等）
	実施体制	組織体制図 大・小ホール同時利用時など最大利用時における人員配置 感染症等により業務従事者が勤務不能になった場合の応援体制 業務従事者（常勤）や現場責任者の人員配置（経験、資格等）
	人材育成	業務従事者に対する装置操作等技術研修
業務運営	おもてなし	業務従事者の接遇研修
	苦情等対応	利用者等からの要望や苦情等への対応体制
	緊急時対応	機器故障等の際の応急処置 地震、火災などの緊急時における対応体制

(ウ) 見積書「任意様式」10部

※経費の積算内訳を記載するとともに、見積額は1年間当たりの金額とし、消費税及び地方消費税を含めること。

イ 受付／締切 令和6年1月15日（月）

～令和6年1月17日（水）午後5時必着

ウ 提出方法 持参又は郵送

※持参の場合は、午前9時から午後5時までの間に持参すること。

※郵送の場合は、配達記録郵便又は書留で送付すること。

エ 提出先 フェニックス・プラザ管理事務所

〒910-0018 福井市田原1丁目13番6号

オ その他 提出期限後の提出書類の差替え及び追加資料は認めない。

原則として業務の再委託は認めない。ただし、必要がある場合は企画提案書において再委託の内容を明らかにすること。

(8) 審査委員会（プレゼンテーション）の開催

公益財団法人福井市ふれあい公社が設置する審査委員会において、評価基準に基づき企画提案書等の提出書類の提案内容及びプレゼンテーション（質疑応答含む）の内容による審査を行う。

提案者によるプレゼンテーション（質疑応答含む）を行った後に審査を行い、最も優れた企画提案を行った提案者を最優秀提案者として選定する。

また、提案者が1社であった場合でも、審査委員会において提案内容の審査を行い、選定の可否を決定する。

ア 開催日時 令和6年1月下旬

イ 開催場所 フェニックス・プラザ3階301号室

ウ 実施方法

(ア) プrezentationの出席者は3名以内とし、持ち時間は30分（説明20分 質疑応答10分）以内とする。

(イ) 企画提案の追加資料の配布は禁止するが、提案された企画提案書と同一の図や写真を用いた説明用パネルの使用及びプロジェクターによる投影は可能とする。ただし、パソコン、プロジェクター等の機器は持参すること。

※スクリーンは、フェニックス・プラザで用意する。

(ウ) プrezentationの順番は、参加申込書の提出（早い）順とする。

エ その他

審査委員会に参加しない場合は失格とする。

(9) 審査の基準

評価基準（100点満点方式）

区分	審査項目	審査の視点	指標等	配点
全体 (基本方針含む)	業務の理解度	業務の内容を十分理解し適切な計画となっているか	基本方針や提案内容等の的確性	10
	提案内容の実現性	実施方法等が具体的で、実現性があるか	提案内容等の的確性	10
	取組姿勢	積極的に取組む意欲を感じられるか	基本方針や提案内容等の的確性	10
組織体制	経営規模	適切に業務運営ができる経営規模、経営状況か	資本金、決算、従業員数等	10
	運営実績	同種・同規模の業務実績を有し、適切な運営ができているか	同種・類似業務の実績	5
	実施体制	適切に業務が運営できる組織体制・応援体制であるか 大小ホール等同時利用時における適切な人員配置は可能か 新型コロナウィルス感染症等により、一時的に多くの業務従事者が勤務不可能となった場合の対応は可能か 業務従事者（常勤）や現場責任者の経験、資格等は十分か	組織体制、応援体制 ホールの最大利用時の人員配置計画 業務従事者や現場責任者の人員や経験、資格	15
	人材育成	業務従事者に対する装置操作等技術綿の教育・研修は十分か	人材育成計画等	5
業務運営	おもてなし	利用者への適切な接客対応及びそのための社員教育は十分か	接遇研修計画等	5
	要望・苦情対応	多様な市民ニーズに適切に対応するといった認識や理解があり、要望や苦情等に対して真摯に対応できるか	要望苦情対応方針等	10
	緊急時対応	機器故障等の際の応急処置や地震火災などの緊急時における対応体制は十分か	緊急時対応方針等	10
見積額	積算内容	経費の積算項目、積算金額は適切か 経費見積額に占める人件費は適切か	見積額	5

	価格評価 (計算式) 5点×提案価格のうち最低価格(A)/提案価格 ※(A)<1300万円の場合 (A)=1300万円とし、1300万円以下の提案者は評価点5点とする。	見積額	5
計			100

評価・配点について ※見積額による価格評価外

評価	配点項目別評価		
	配点5	配点10	配点15
優れている	5点	10点	15点
妥当である	4点	8点	12点
多少改善の余地はあるが概ね妥当である	3点	6点	9点
不十分な点があり、あまり期待できない	2点	4点	6点
不十分な点が多く、期待できない	1点	2点	3点
不適当である、説明がない	0点	0点	0点

(10) 最優秀提案者（受注候補者）等の決定

審査委員会での審査結果（各審査委員の評価点合計の平均）を踏まえた委員会の合議により、最優秀提案者（受注候補者）を決定する。

また、最優秀提案者と発注者の契約手続きが整わなかった場合における受注候補者となる提案者等を決定するため、全ての提案者について順位付けを行う。

最優秀提案者の決定及び提案者の順位付けを行うにあたって、各審査委員の評価点合計の平均が同点である候補者については、各審査委員の評価点順位を比較し、1位を獲得した数が多いものを上位とする。これでも同点の場合は2位を獲得した数により比較する。以下、3位まで同様に比較することにより、順位を決定するが、これでも同点の場合は、委員会の協議により上位者を決定する。

なお、受注候補者となるためには、原則、各審査委員の評価点合計の平均（1点未満四捨五入）が50点以上であることを要件とするが、審査委員会における最優秀提案者の各審査委員の評価点合計の平均（1点未満四捨五入）が50点に満たない場合にあっては、委員会において協議を行い、最優秀提案者が受注候補者となることが適當と判断された場合には受注候補者とすることができます。

(11) 審査結果の通知

審査結果については、次のとおり通知する。

ア 通知日 令和6年2月上旬

イ 通知方法 郵送（配達記録郵便又は書留にて）

※ 審査結果はフェニックス・プラザホームページに掲載する。

6 契約の締結等

- (1) 審査委員会において選定された優秀提案者と契約締結の手続きを行う。
- (2) 契約締結の手続きが整わなかった場合は、審査委員会で順位つけられた上位の者から契約締結の手続きを行う。
- (3) 委託料の支払いは、年12回とする。発注者は受注者から正当な請求を受理したときは、その日から起算して30日以内に委託料を支払うものとする。

7 失格事由

次のいずれかに該当した場合は、当該参加申込者についてプロポーザルの参加を認めない。
また、契約締結後においては契約を解除する。

- (1) 前記「3 参加資格」に掲げる要件を満たさない者
- (2) 提案書に虚偽の内容を記載した者
- (3) 実施要領に示した条件を遵守しない者
- (4) 審査の公平性に影響を与える行為を行った者

8 その他の注意事項

- (1) 提案に関する一切の費用は、提案者の負担とする。
- (2) 提出された書類は、返却しない。

9 FAQ

(1) 大ホール、小ホールの利用状況について

	ジャンル	日 数		業務内容
		大ホール	小ホール	
平成29年度	コンサート等	42	7	立合い
	講演会	10	19	操作
	パーティー	11	0	操作
	その他	84	107	操作
	合 計	147	133	
平成30年度	コンサート等	22	14	立合い
	講演会	7	22	操作
	パーティー	19	5	操作
	その他	105	134	操作
	合 計	153	175	
令和4年度	コンサート等	28	4	立合い
	講演会	13	25	操作
	パーティー	2	2	操作

	その他	138	141	操作
	合計	181	172	
令和6年度 (見込)	合計	189	182	

※ジャンルのその他について

企業説明会、進学相談会、研修会、試験、入学式、卒業式、学会、学校祭など

(2) 仕様書、4業務体制等（1）イ、「特別な演出」の具体例について

- ア ピンスポット操作及び立合い業務
- イ 音響反射板の操作及び立合い業務
- ウ 映像機器の操作及び立合い業務
- エ 持込機材の設置及び操作業務
- オ 大がかりな舞台転換業務
- カ リノリウム、所作台の設置及び撤去業務
- キ ホリゾント幕に照明機材を使って背景や絵柄模様などを映し出す業務（スライドキャリア・エフェクトマシン・レーザーなど）
- ク スモークマシン操作業務
- ケ 本番中に作成した大きな展示物や作品（書道パフォーマンスなど）を、吊物バトンにかける吊物昇降操作業務

※フェニックス・プラザの規定外サービスとなるため、受注者は発注者の許可を得て、利用者との直接契約により別料金を徴収の上、サービスを行うこととなる。

(3) 令和4年度の業務受注者における概算経費内訳

収入（千円）		支出（千円）	
市委託料	13,860	人件費（給与、各種手当、社会保険料、福利厚生費など）	12,317
		事務費（事務用品、工具、制服、研修費など）	503
		本部経費（本社の総務、人事、経理部門等の人件費など）	990
		消費税	50
計	13,860	計	13,860

委託外（特別な演出）

収入（千円）	支出（千円）
約 900	約 700